

大館発電事務所

絶縁保護具及び安全用具点検業務委託

07-D0-A2

現場説明書（条件明示）

令和7年度

秋田県 大館発電事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第 1 編 共通編

第 1 章 基準等

第 1 節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第 2 節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

（１）建築保全業務積算要領（令和５年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部

第 2 編 現場説明事項

第 1 章 条 件 明 示

第 1 節 工程関係

（１）点検時期等の制限

・本委託の点検時期は次のとおりです。

1 回目	令和 7 年	6 月中
2 回目	令和 7 年	1 2 月中

第 2 節 点検場所

（１）点検場所について

委託場所である大館発電事務所は点検用具の保管及び引き渡し場所として明記するもので、点検場所として指定するものではないため、留意してください。点検場所については施設管理担当者との協議によります。